

第52回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連 結 注 記 表
個 別 注 記 表

(2021 年 4 月 1 日 から 2022 年 3 月 31 日 まで)

株式会社 中村超硬

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページに掲載することにより、株主の皆様にご提供しております。

連結注記表

【連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 2社

(連結子会社の名称)

- ・日本ノズル(株)
- ・上海那科夢樂商貿有限公司

2. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

- a. 市場価格のない株式 ……時価法
等以外のもの (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)
- b. 市場価格のない株式 ……移動平均法による原価法
等

②デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

③棚卸資産

- a. 製品及び原材料 ……総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- b. 商品及び仕掛品 ……個別法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法) ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法
(収益性の低下による簿価切下げの方法)
- c. 貯蔵品 ……最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く) ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- a. 建物及び構築物 ……3～50年
- b. 機械装置及び運搬具 ……2～12年

②無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。

③リース資産

- a. 所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
- b. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③受注損失引当金

受注案件に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度において将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積もることができるものについて、翌連結会計年度以降の損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

先物為替予約取引については、デリバティブ管理規程に従い、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

④有効性評価の方法

先物為替予約取引については、ヘッジ対象に対し同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

②連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税ならびに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

③収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a. 特殊精密機器事業

特殊精密機器事業は、主に電子部品実装機用のノズル及び装着ヘッド周辺部品、産業工作機械用の基幹部品を生産及び販売しております。このような製品の販売については、顧客に引き渡された時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

b. 化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業は、主に化学繊維用の紡糸ノズルや不織布製造装置及び不織布関連ノズル等を生産及び販売しております。このような製品の販売については、顧客に引き渡された時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。なお、不織布製造装置の販売について、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断したもののについては、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。

c. 電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業は、半導体向けダイヤモンドワイヤやダイヤモンドワイヤ製造装置の生産及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に引き渡された時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

d. マテリアルサイエンス事業

マテリアルサイエンス事業は、ナノサイズゼオライトの開発及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に引き渡された時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

【会計方針の変更に関する注記】

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内の販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

有償受給取引については、従来は有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」の一部は、当連結会計年度より「契約資産」に、「流動負債」に表示していた「前受金」の一部は、「契約負債」に含めて表示することとしました。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結計算書類に与える影響はありません。また、「金融商品に関する注記」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。

【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 ー 千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

2. 一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断したものに関する収益認識

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

売上高 895,167千円

契約資産 303,688千円

(2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断したものは、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の総額に占める割合に基づいて行っております。そのため、工事原価の見積りと実績が異なる場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

【会計上の見積りの変更に関する注記】

耐用年数の変更

当社は、2021年12月24日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本ノズル株式会社の新工場・事務所棟の建設を決議いたしました。本決議に伴い取壊し予定の建物等について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。これにより、従来の方法に比べて当連結会計年度の営業利益及び経常利益は16,598千円減少し、税金等調整前当期純損失は16,598千円増加しております。

【追加情報】

新型コロナウイルス感染症の影響について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が、当連結会計年度末において会計上の見積りに与えている影響は、以下のとおりであります。

・特殊精密機器事業

特殊精密機器事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響で工作機械向け部品の需要に落ち込みが見られたものの、電子部品関連は好調に推移しており、全般的にはその影響を資産評価等の会計上の見積りに反映すべき状況は生じておりません。

・化学繊維用紡糸ノズル事業

化学繊維用紡糸ノズル事業では、新型コロナウイルス感染拡大による世界的なマスク需要の高まりにより、不織布製造装置及び不織布関連ノズル等の売上が大幅に増加しており、その影響を資産評価等の会計上の見積りに反映すべき状況は生じておりません。

・電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業では、中国の大手ダイヤモンドワイヤメーカーに対する当社新型ダイヤモンドワイヤ製造装置（PHX-01）の販売について、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、当該装置の輸出または中国への渡航に関して影響を受ける可能性はありますが、その影響を資産評価等の会計上の見積りに反映すべき状況は生じておりません。

・マテリアルサイエンス事業

マテリアルサイエンス事業は、顧客へのサンプル販売などを中心に行っておりますが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により顧客側での開発に遅延が生じるなどの影響は一部ありましたが、その影響を資産評価等の会計上の見積りに反映すべき状況は生じておりません。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建 物 及 び 構 築 物	180,342千円
土 地	614,882千円
計	795,224千円

(2) 担保に係る債務

短 期 借 入 金	41,847千円
1 年 内 返 済 予 定 の 長 期 借 入 金	5,208千円
長 期 借 入 金	526,861千円
計	573,917千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,108,976千円

3. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	201,691千円
借 入 実 行 残 高	88,007千円
差引額	113,683千円

【連結株主資本等変動計算書に関する注記】

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	11,020,900株
------	-------------

2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	16,100株
------	---------

【連結損益計算書に関する注記】

減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

用途	場所	種類	金額(千円)
特殊精密機器事業 用資産	大阪府堺市	機械装置及び運搬具	17,501
		土地	4,850
		その他	3,038
		小計	25,390
電子材料スライス周辺 事業用資産	大阪府和泉市	建物及び構築物	1,769
		その他	546
		小計	2,316
マテリアルサイエンス 事業用資産	大阪府和泉市	建物及び構築物	10,319
		機械装置及び運搬具	406,084
		小計	416,404
共用資産	大阪府堺市	その他	4,985
		小計	4,985
		合計	449,097

当社グループは損益管理を合理的に行える事業単位をグルーピングの基礎としており、遊休資産は個別に判定しております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることにより、当該資産グループに係る資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額449,097千円を減損損失として特別損失に計上しました。

当該資産の回収可能価額は、継続して営業活動から生じるキャッシュ・フローがマイナスとなっているため、土地については不動産鑑定士による鑑定評価額を基準とした正味売却価額により測定しており、その他については備忘価額1円として評価しております。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、また、資金調達については主に増資や銀行借入によっております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。また、輸出取引に係る外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部について先物為替予約取引を利用してリスクヘッジを行っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されており、時価を把握し、財務状況等を確認しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、主に固定金利で調達しております。

デリバティブ取引は、輸出取引の為替変動によるリスクの軽減を目的とする為替予約を行っており、デリバティブ管理規程に従い事前に稟議決裁を受けた上で担当部門が実行及び管理を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価等については、前述の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「2. 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価格が含まれております。当該価格の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価格が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表には含まれておりません（(注) 参照）。また、「現金及び預金」「受取手形及び売掛金」「支払手形及び買掛金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 投資有価証券	1,635	1,635	－
資産計	1,635	1,635	－
(1) 短期借入金	148,651	134,189	△14,462
(2) 長期借入金（※1）	2,577,770	2,396,950	△180,819
(3) リース債務（※2）	52,612	52,554	△58
負債計	2,779,035	2,583,694	△195,340
デリバティブ取引（※3）	△2,334	△2,334	－

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(※2) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、正味の債務となる場合は、△を付しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	267

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	1,635	—	—	1,635
資産計	1,635	—	—	1,635
デリバティブ取引				
通貨関連	—	△2,334	—	—
負債計	—	△2,334	—	—

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
短期借入金	—	134,189	—	134,189
長期借入金	—	2,396,950	—	2,396,950
リース債務	—	52,554	—	52,554
負債計	—	2,583,694	—	2,583,694

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によって評価しているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

短期借入金、長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	連結損益計算書計上額
	特殊精密機器事業	化学繊維用 紡糸ノズル 事業	電子材料ス ライス周辺 事業	マテリアル サイエンス 事業	計		
主たる地域市場							
日本	900,411	1,692,041	26,503	41,992	2,660,948	－	2,660,948
中国	17,716	917,027	40,194	－	974,938	－	974,938
アジア（中国 除く）	4,735	264,975	3,133	130	272,974	－	272,974
ヨーロッパ	－	65,414	－	－	65,414	－	65,414
その他	－	64,114	－	－	64,114	－	64,114
顧客との契約 から生じる収益	922,862	3,003,573	69,831	42,122	4,038,389	－	4,038,389
外部顧客への 売上高	922,862	3,003,573	69,831	42,122	4,038,389	－	4,038,389
収益認識の時期							
一時点で移転 される財	922,862	2,108,406	69,831	42,122	3,143,222	－	3,143,222
一定の期間に わたり移転さ れる財	－	895,167	－	－	895,167	－	895,167
顧客との契約 から生じる収益	922,862	3,003,573	69,831	42,122	4,038,389	－	4,038,389
外部顧客への 売上高	922,862	3,003,573	69,831	42,122	4,038,389	－	4,038,389

2. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

区分	連結貸借対照表計上額
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	442,922千円
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	467,978千円
契約資産（期首残高）	237,696千円
契約資産（期末残高）	303,688千円
契約負債（期首残高）	683,251千円
契約負債（期末残高）	559,764千円

契約資産の増減は、収益認識（契約資産の増加）と、顧客との契約資産から生じた債権への振替（同、減少）により生じたものであります。契約負債の増減は、前受金の受取り（契約負債の増加）と収益認識（同、減少）により生じたものであります。

なお、当連結会計年度中に認識された収益のうち、期首時点で契約負債に含まれていた金額は535,642千円であり、過去の期間に充足（または部分的に充足）した履行義務から当連結会計年度に認識した収益（主に取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については、当初に予想される契約が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	74円98銭
1株当たり当期純損失	23円97銭

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法

②その他有価証券

a. 市場価格のない株式等以外……時価法

のもの

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

b. 市場価格のない株式等 ……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

①製品及び原材料

……総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

②商品及び仕掛品

……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）ただし、仕掛品の一部は総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③貯蔵品

……最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）…定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

①建物 3～31年

②機械及び装置 2～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）…定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

①所有権移転ファイナンス・リース取引に係る資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

a. 特殊精密機器事業

特殊精密機器事業は、主に電子部品実装機用のノズル及び装着ヘッド周辺部品、産業工作機械用の基幹部品を生産及び販売しております。このような製品の販売については、顧客に引き渡された時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

b. 電子材料スライス周辺事業

電子材料スライス周辺事業は、半導体向けダイヤモンドワイヤやダイヤモンドワイヤ製造装置の生産及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に引き渡された時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

c. マテリアルサイエンス事業

マテリアルサイエンス事業は、ナノサイズゼオライトの開発及び販売を行っております。このような製品の販売については、顧客に引き渡された時点または顧客が検収した時点で収益を認識しております。ただし、当該国内の販売については、出荷時点で収益を認識しております。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 為替予約

ヘッジ対象 外貨建金銭債権及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

先物為替予約取引については、デリバティブ管理規程に従い、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジすることを目的としております。

④有効性評価の方法

先物為替予約取引については、ヘッジ対象に対し同一通貨建てによる同一期日のものをそれぞれ振当てているため、その後の為替相場の変動による相関関係は確保されており、その判定をもって有効性の判定に代えておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

(2) 連結納税制度の適用

当社は連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税ならびに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。

【会計方針の変更に関する注記】

収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財またはサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財またはサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品または製品の国内の販売において、出荷時から当該商品または製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

有償受給取引については、従来は有償支給元への売り戻し時に売上高と売上原価を計上しておりましたが、加工代相当額のみを純額で収益として認識する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」の一部は、当事業年度より「契約資産」に、「流動負債」に表示していた「前受金」の一部は、「契約負債」に含めて表示することとしました。

時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは次のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 ー 千円

- (2) 識別した項目に係る会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

繰延税金資産の回収可能性は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

建		物	59,196千円
構	築	物	0千円
土		地	132,890千円
計			192,086千円

(2) 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金	5,012千円
長期借入金	243,762千円
計	248,774千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,250,444千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 348,430千円

4. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額及びコミットメントラインの総額	101,691千円
借入未実行残高	63,857千円
差引額	37,833千円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高	3,818千円
仕入高	11,299千円
販売費及び一般管理費	△5,569千円
営業取引以外の取引高	163,200千円

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰越欠損金	2,852,346千円
減損損失設備	662,570千円
貸倒引当金	84,769千円
退職給付引当金	44,325千円
未払役員退職慰労金	38,436千円
関係会社株式	13,636千円
資産除去債務	12,595千円
賞与引当金	9,412千円
研究開発用設備	7,358千円
棚卸資産評価損	3,404千円
売上高の益金算入	4,717千円
未払社会保険料	1,537千円
未払事業税等	1,378千円
その他	1,430千円
小計	3,737,921千円
評価性引当額	△3,737,921千円
合計	-千円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	△1,510千円
その他	△477千円
合計	△1,988千円
繰延税金負債の純額	△1,988千円

【関連当事者との取引に関する注記】

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合 (%)	関連 当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	上海那科 夢楽商貿 有限公司	中国 上海市	44,535	当社製品の 販売	直接所有 100.0	当社製品 の販売 役員の 兼任	製品の 販売 (注) 1 (注) 2	2,345	売掛金	242,919
子会社	日本 ノズル(株)	神戸市 西区	48,000	化学繊維紡 糸ノズルの 製造及び販 売	直接所有 100.0	経営指導 役員の 兼任	連結納税 に係る個 別帰属額 の受取 業務委託 料の受取 (注) 3 経営指導 料の受取 (注) 3	159,432 18,300 13,200	未収 入金 未収 入金 未収 入金	102,096 2,090 1,210

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1 当社製品の販売については、代理店販売価格を基に取引価格を決定しております。
 2 上海那科夢楽商貿有限公司への売掛金に対し、242,919千円の貸倒引当金を計上しております。
 また、当事業年度において30,522千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
 3 経営指導料等については、契約条件により決定しております。

【1株当たり情報に関する注記】

1株当たり純資産額	△46円63銭
1株当たり当期純損失	54円71銭